

【会議の概要】

会 議 名：平成 30 年度加古川市障害者施策推進協議会

日 時：平成 31 年 1 月 31 日（木）9 時 00 分から 10 時 40 分まで

場 所：加古川市役所 新館 7 階 171 会議室

議 題：（１）第 5 期加古川市障害福祉計画及び第 1 期加古川市障害児福祉計画の事前評価について  
 （２）加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会の報告について  
 （３）加古川市立知的障害者総合支援センターの民間移管について

出 席 者：委員 9 名、市（事務局）12 名

欠 席 者：なし

公開・非公開の別：公開（傍聴者はなし）

【協議の概要】

- （１）第 5 期加古川市障害福祉計画及び第 1 期加古川市障害児福祉計画の事前評価について  
 平成 30 年度よりスタートした第 5 期及び第 1 期計画について、5 つの成果目標の達成に向けた現状の取り組み内容及び進捗状況について事務局から説明を行い、委員から意見をいただいた。
- （２）加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会の報告について  
 平成 29 年度に制定した手話言語及び障害者コミュニケーション促進条例に則って今後実施予定となっている事業について報告し、情報共有を行った。
- （３）加古川市立知的障害者総合支援センターの民間移管について  
 現在はぐるま福祉会により運営されている知的障害者総合支援センターを平成 32 年度から民間移管により運営する方針について報告するとともに、本協議会を活用した公募要項の協議及び事業者の審査を予定している旨説明を行った。

以 上

司会：事務局、議長：会長

1 開 会

《事務局より配付資料の確認》

2 委嘱状の交付

《部長より新任委員へ委嘱状の交付》

3 部長あいさつ

《部長よりあいさつ》

4 委員紹介

《事務局より着席順に委員紹介》

5 加古川市障害者施策推進協議会条例等について

《事務局より条例等について説明》

6 会長、副会長の選任について

《委員の互選により会長を選任、会長の推薦により副会長を指名》

## 7 議事

(1) 第5期加古川市障害福祉計画及び第1期加古川市障害児福祉計画の事前評価について  
事務局より資料に沿って説明。以下、意見交換の内容。

[会長]

評価項目が全て「A」となっていますが、今後の改善点も含めて委員の皆様から意見などはごさいませうでしょうか。

[委員]

成果目標1について、在宅への地域移行は現在3人の実績があるとのことでしたが、戻られた先はもともと家族の方と住んでいた家なののでしょうか、それとも1人暮らしの家なののでしょうか。

[事務局]

本人、家族の希望でももとの家に戻られたと記憶しております。

[委員]

地域移行しても入所希望待機者がたくさんおられ、入所者数が減らないとお話でしたが、やはり家族の方がいきづまっているというような現状があるとも予想できます。また、地域移行して家族のもとに帰ったとして、本人の安定した生活に必ずしもつながらないように思います。なぜなら、帰ってから本人と家族の関係がうまくいかず、再び入所という循環になるケースがあるからです。そうならないためにも、家族の方も含めた地域全体でのフォローアップが必要になってくるでしょう。また、地域移行はただ地域に帰るだけでなく、本人自身の人生を自ら切り開くことでもあると思います。先ほどのお話の中でも、国が示した日中支援型グループホームがあるとのことでしたが、加古川市ではそのあたりの進み具合はいかがでしょうか。

[事務局]

現状ではまだ設立はありません。

[委員]

設立のために体制を整えるという意味でも課題は沢山ありますよね。  
ピアカウンセラーについては、具体的にどのような育成を行っていますか。

[事務局]

兵庫大学で開講しているピアカウンセラー養成講座に対して補助金を交付し、後押しを行っています。

[委員]

緊急時のショートステイがなかなか進まないといった課題があり、受入側の「利用慣れしてほしい。」という思いも理解できるのですが、具体的に利用を推し進めるためのアイデアは何かあるのでしょうか。

[事務局]

現在、くらし専門部会の中に受入施設ワーキングと相談支援ワーキングの二つを設置し、協議を行っ

ているところです。施設側は、緊急時に受け入れることについて、本人の医療状況や既往歴もわからない状態では不安があると感じているようです。また、相談員側からは、本人や家族に試しで利用してみようことを提案しても、特に高齢の家族の場合、送迎の問題や初めての所に電話をする心理的プレッシャーが原因で利用が進まないとの情報共有がありました。具体的な打開策はまだ見つかっていませんが、今後も引き続き課題の抽出と協議を進めていきます。

[委員]

障がい児支援の一環として、学校園や事業所を対象に研修会を実施されているということでしたが、具体的にはどのような勉強をされているのでしょうか。

[事務局]

教員の研修課程における夏休みの研修の中で枠をいただき、「障害福祉サービスについて」をテーマに出前講座を実施しました。

[委員]

学校の先生に障害福祉のしくみやサービスについて知ってもらうことはとても大切なことですよね。

[委員]

成果を評価のする指標が数字によるもの中心とお見受けしますが、最終の評価を行う際には是非、利用者の満足度を加味できるとよりよいと思います。数値的などころも大切と思いますが、目標の達成を進めていくには利用者の意見という指標もあってもよいのではないのでしょうか。

また、地域移行について、先ほどの説明で「できそうな人」と「できなさそうな人」とありましたが、できなさそうという基準は何かあるのでしょうか。本来であれば誰でも「できそうな人」であるべきと思います。

緊急時のショートステイについては、一見さんお断りという現状に苦慮されてることと思います。まずは利用の第一歩として、マッチングが非常に重要でしょう。他市の事例では、施設職員が登録のある本人と家族のもとを訪問し、事前の聞き取りなどを行っています。そうすることで、本人も家族も安心でき、電話をかけるなどの心理的不安を取り除けると思います。

児童の支援体制については、放課後等デイサービスのみでなく、地域の放課後児童クラブに通う障がい児の人数を指標にしてもよいかもしれません。丹波市で、特別支援学校の生徒が地域の放課後児童クラブへ受入れ可能となったという事例があります。その児童の親や支援学校の先生は大変喜んでおられました。やはり、地域の子供たちと過ごせることの喜びは大きいです。放課後等デイサービスのキャパシティを大きくすることも大切ですが、地域とのつながりに目を向けることも非常に重要でしょう。

[委員]

福祉施設から一般就労について、企業側の理解も進んできており、受入体制が整ってきているのを感じています。また、ハローワークを通しての就職も増えてきています。そこで今後重要となってくるのが、就職後の問題でしょう。ハローワークと加古川市の関係性は良好と感じていますが、今後は送り出しが重要になってくると思います。市としての支援体制に期待しています。

農福連携についても、色々な働き方があってよい中で、とてもよい取り組みだと思っていますので、引き続き模索していただければと思います。また、自立支援協議会の各専門部会も活発に活動されていると聞いています。引き続き取り組みを続けていただければと思います。

[委員]

ピアサポーターについて、行政で交流会の開催などを実施しているところではありますが、県としては事業所に事務的役割を担ってもらえればと考えています。そういった市も出てきているので、県と市と同じ姿勢で取り組んでいければと思っていますので、よろしくをお願いします。

[委員]

本校と市は、専門部会への参加やコーディネーターの関わりなどを通して、教育と福祉の連携がしっかり取れていると感じています。医療的ケアの必要な生徒のほぼ全員が放課後等デイサービスに行っており、全国的にもこれだけ支援体制が整っているのは珍しく、そういった現状に感謝申しあげたいです。今後も順調に進んでいくよう引き続きの連携をお願いします。

また、現状評価の「A」に満足せず、先ほど意見が出たように、利用者の満足度にも目を向けてほしいと思います。例えば、卒業後に就労により外に出て行くと、学校に通っていた時より遅く家を出て早く帰ってくるようになり、家族の負担が増えるとも言えます。教育課程では手厚い補助がありますが、それがなくなるということです。毎日就労に通えるとも限らず、そのような場合は、家族も不安になってしまいます。このような現状にも目を向け、知恵を出し合って進めてほしいと思います。

[委員]

緊急時のショートステイの利用については、私自身のこととして身に染みて感じています。普段の活動が忙しく、一番使っている制度はガイドヘルパーです。早く利用しないと、とは思っているのですが、施設側から「利用の際は家にいてくださいね。何かあったらすぐ来てくださいね。」と言われるとなかなか利用しづらいです。実際に行くとなると旅行並みの準備にもなります。先ほど情報提供のあった、施設職員の方が自宅に訪問してくださるマッチングは、当事者として安心につながりとてもありがたいです。ただ、当事者が行動を起こすことも重要だとは思っておりますので、育成会の活動の中でも啓発していきたいです。

[会長]

それでは今いただいた意見を事務局でまとめていただいて、協議会からの意見としていただきたいと思えます。

また、先ほどからありましたように、数値目標だけがゴールではなく、利用者の満足度や中身などまだまだ追及していかなければならないことがあると思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

## (2) 加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会の報告について

事務局より資料に沿って説明。以下、意見交換の内容。

[委員]

障がい者のコミュニケーション促進の取組みについては、多方面で頑張っておられると思います。事業内容については、行政や事業者の目線での取組み、一般市民に向けた啓発をメインに進めているように感じます。しかし、それに対して障がい者側が意見を言ってもいいという風土が重要でしょう。例えば、中高年の聴覚障がい者の方は、昔「意見を言うな。」「話しをしてもらったらありがとうと言え。」などという教育を受けていた時代がありました。ですので、市が事業を進めてツールを整えても、意見を言うまでのハードルがあります。意見を言いやすい雰囲気や意識作りにも目を向けてほしいと思います。苦情箱に苦情がないから悪いところがないわけではなく、言いたくても言えない潜在的な意見があ

るということを念頭において、取組みを進めていただきたいと思います。

[委員]

本校に月2回手話講座に来て頂き、とても感謝しています。生徒の意思疎通も進みました。手話通訳者の方に来ていただく場合、通常は多忙であることや予算の問題で難しかったりしますが、加古川市は積極的に取り組んでおられ、ありがたく感じています。

[委員]

毎月市の障がい者団体の理事会を開催していますが、ろうあ協会や難聴者協会の代表の方は活発に意見を出してください。他の意見交換の場数やその方の人柄もあると思いますが、代表の方の気概は十分あるので、その後ろにいる方たちの意見を掬うことも大切でしょう。自分自身も障がい者の方と積極的に関わっていかないと、と思いました。

[委員]

障がい者団体連絡会は7つの団体が集まっていますが、代表の方は皆、積極的です。そういったこともあって、市の事業が進んできたようにも思います。ただ、代表の方も高齢になってきているので、次の世代にきちんとつなげて頑張っていきたいと思います。

[委員]

加古川市は障害の種別を聴覚に限定してなくて良いと思います。神戸市は手話言語条例となっています。

例えば、知的や発達の方は文字は見えるが理解が難しい場合があります。国や県の資料は「わかりやすい版」がありますが、加古川市はありますか。

[事務局]

ルビ付きは作っているものもありますが、絵や図を用いた資料はまだ取り組んでいません。

[委員]

神戸市もまだ十分ではありませんが、市民向けの資料に絵や図、わかりやすい言葉を使うなど工夫をしています。私が関わっているある社会福祉法人は、当事者の方が入っている会議でわかりやすい版の資料を配布しています。健常者でも文字ばかりの書類はわかりにくいことが多々あるため、そういった資料はとてもわかりやすく、ありがたいです。高齢者や外国人にも効果的でしょう。身近なところからの工夫は大切です。国の資料などを参考に、まずは当事者向けの資料から取り組んでいただきたいと思います。

[委員]

障害の有無にかかわらず、誰にとってもわかりやすい資料は誰にとってもありがたいものですよね。現在の取組みは普及啓発が中心かと思います。行政でもいくつかの養成講座を開かれていて、社会福祉協議会でも点訳・朗読・要約筆記などのボランティア養成講座を毎年開いているのですが、ここ数年参加者が少なくなっていると感じています。行政で開いている手話奉仕員養成講座では、奉仕員を養成するのかボランティアもあわせて養成するのか、そのあたりの住み分けは出来ているのでしょうか。また、呼びかけの際に、「こういった講座をするので来てください」では講座の趣旨がわかりづらくあまり伝わっていないのではないのでしょうか。例えば、参加する方の中には奉仕員やボランティアを目

指すのではなく、「手話ができるとかっこいい！」という動機で参加している方もいます。呼びかけ方や講座終了後のフォローアップについては何かお考えでしょうか。

[事務局]

手話と要約筆記については、ボランティア養成というよりは、仕事としてできるまでになることを目的に行っており、点字や朗読はボランティア養成という位置づけです。手話については、平成 30 年度は「奉仕員を目指してほしい」という考えのもと事業実施を行いました。平成 31 年からは会話を楽しみたい方向けの「初心者入門編」と、ある程度会話が出来て手話通訳者を目指す方のための「ステップアップ編」の二つに住み分けを行う予定です。

[会長]

それでは今いただいた意見を事務局でまとめていただいて、協議会からの意見としていただきたいと思えます。

### (3) 加古川市立知的障害者総合支援センターの民間移管について

事務局より資料に沿って説明。以下、意見交換の内容。

[委員]

公募型ヒアリング調査結果の(1)について、東播磨圏域に限定していますが、慎重に進めていただきたいと思えます。今回の条件が今後の前例となるという点も意識する必要があるでしょう。

[委員]

総合支援センターは、制度が充実していないときからずっとよりどころにしてきた大切な場所です。はぐるま福祉会への信頼も厚いです。市立でなくなることで、補助や支援がなくなったらと思うと不安な面もあります。仮にはぐるま福祉会で継続したとしても、現状の入所施設は一室をパーティションで区切ってに2人で使用しているような現状なので、これからも改善すべき点はあると思えます。民間移管した後も市の援助や補助を引き続きお願いしたいです。

[委員]

指定管理から民間移管にするメリットやデメリットはどのようなものでしょうか。

[事務局]

市内でも、入所施設を抱えている事業所がいくつかあり、民間で十分に運営していける土壌があると捉えています。平成 8 年の開設当時は全国的にも珍しかったですが、時代とともに状況が変わったことを踏まえ、民間にお任せしたいと考えます。また、指定管理より民間で運営する方が、法人独自で色々な事業を展開することができ、利用者の方に寄り添いながら、事業の幅を広げていけるとの期待も込めています。

[委員]

民間移管は実際のところうまくいってない事例もあるかと思えます。移管した後の見通しはあるのでしょうか。

[事務局]

生活支援センターの継続は必須条件としてお願いしたい事業ですが、その他の事業計画や資金状況についてもしっかりと精査していく予定です。数十年先までは現時点で難しくても、ずっと運営していく気概のあるところに任せたいと思っています。

[委員]

利用者の負担は変わらないのでしょうか。

[事務局]

負担の種類にもいくつかあるとは思いますが、民間移管したとしても、あくまで利用者と家族の状況を変えずにやっていきたいと考えておりますので、そのような意味で負担は変わらないと考えます。

[会長]

利用者の方に負担にならないために、これから募集要項をしっかりとつめていかなければなりません、4月の募集要項の検討に本協議会も参画できるとのことでしたので、その際にまた具体的にご発言いただければと思います。

## 8 その他

[委員]

ハピネスさつまでいくつかの虐待事例がありましたが、その運営法人である博由社がつつじ園を運営されています。つつじ園はうまく運営していると聞いていますが、同じ法人が運営しているということで、利用者として不安な面もあります。育成会から一度、博由社に「話し合いの場を持ってほしい。」とお願いしたところ、県の検証委員会も介入しているので今は控えたいとの回答でした。その後話がなくなりましたが、いかがでしょうか。市にも意識を持って関わっていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

[事務局]

法人の内部のことなので、公言できない部分も多いのですが、昨年6月の検証委員会で、提言書によりかなりの量の改善事項があり、指導が入りました。法人内部で虐待防止委員会を設置して、弁護士の方も入って2ヶ月に一回ほど協議を行い、各施設でどのくらい改善が進んでいるのか検証されていると聞いています。その中で、市はオブザーバーという形で参加しています。その中の感触では、改善が進んでいるように感じています。また、つつじ園でも虐待防止委員会と苦情解決委員会の二つの委員会を設けており、市の職員も参画しながら一緒になって考えているというところでは、そういった意味で、今まで以上に問題を吸い上げる体制が整い、虐待対策は前に進んでいるのではないのでしょうか。市としては、法人の内部のことは法人がする、というのが正直なところですが、関われる範囲で状況を把握していきたいと思っています。

[委員]

博由社さんは神戸市にも施設をお持ちですので、私自身も色々な思いも持ちながら離れたところから見守らせていただいていたと思います。博由社さんではないのですが、知人から、ある県外の施設を利用されている方で、ひどいケアを受けていると聞いたことがあります。家族の方もどうしたらよいか悩まれているとのことでした。周囲から信頼されている施設が案外問題を抱えていたりもするようです。加古川市に限らず、委員会や通報先でも出てこないような家族の生の声を吸い上げられたらよいと思います。

[会長]

虐待の件は障がい者の方に限らず一般の方も含めて、当事者の声を吸い上げにくい部分もあろうかと思えます。そういった意味でも我々も含めて周囲の支援者の目が重要になってくると感じました。

9 閉会

以 上